作品受賞までの流れ

本コンクールにおいてのご出品いただいた作品は以下の流れに従って審査され、最終的に全国審査会にて最優秀作品を決定しております。長野県においては、最優秀賞受賞作品が全国に出品されます。

児童・生徒

↓ **作品応募**

作品の応募は、学校や各地区の持込み・問合せ先にお願いします。応募先は地区によって異なる事がありますので、必ずお問い合わせ下さい。

各学校

↓ **作品取りまとめ**

学校審査

各学校にお邪魔させていただき、地区担当者による学校審査を行います。

※各学校の審査では規定に沿っているか、審査基準を満たしているかを出向いた担当者が審査し、その学校の中から代表となる作品数点を決定します。その場合、審査終了後、学校代表作品以外はその段階で作品をお戻しさせていただきます。

↓

9月17日締切 **各地区持込**

↓ **地区審査**

地区ごとの審査を行い、地区代表作品数点を決定いたします。

※地区審査に洩れた作品をこの時点でお戻しする事があります。

10月5日 **長野県審査会**

各団体を代表する審査員をお迎えして地区代表作品の審査を行います。創造性･技術・デザインなど以下の審査基準を考慮し、最優秀賞以下、特別賞を決定します。

【審査基準】

小学校低学年(1～4年）、小学校高学年(5～6年)、中学校、盲・ろう・養護学校の以上４部門に分けて審査を行なう。

- 子供の頭で考え、子供の手で作ったもの。
- 木の持味を生かし独創性に優れていること。
- 機能、デザインが優秀であること。
- 工作技術が優秀であること。

※最優秀賞および特別賞を受賞した作品は県内各所

↓ **各賞決定**

11月頃（予定） **長野県授賞式**

↓ **最優秀賞のみ**

翌年1月～2月（予定） **全国審査会**

最優秀賞のみ、長野県代表として全国審査会に出品させていただき、審査していただきます。

ここで受賞した作品は日本木青連全国大会での授賞式にて発表となります。

↓ **各賞決定**

翌年５月（予定） **全国授賞式**